

(19)日本国特許庁(JP)

(12)特許公報(B2)(11)特許番号
特許第7632615号
(P7632615)

(45)発行日 令和7年2月19日(2025.2.19)

(24)登録日 令和7年2月10日(2025.2.10)

(51)国際特許分類

F I
H 0 4 L 43/02 (2022.01) H 0 4 L 43/02
H 0 4 L 43/04 (2022.01) H 0 4 L 43/04

請求項の数 10 (全17頁)

(21)出願番号 特願2023-527161(P2023-527161)
 (86)(22)出願日 令和3年6月7日(2021.6.7)
 (86)国際出願番号 PCT/JP2021/021581
 (87)国際公開番号 WO2022/259317
 (87)国際公開日 令和4年12月15日(2022.12.15)
 審査請求日 令和5年9月22日(2023.9.22)

(73)特許権者 000004226
 日本電信電話株式会社
 東京都千代田区大手町一丁目5番1号
 (74)代理人 110002147
 弁理士法人酒井国際特許事務所
 寺本 泰大
 東京都千代田区大手町一丁目5番1号
 日本電信電話株式会社内
 山田 真徳
 東京都千代田区大手町一丁目5番1号
 日本電信電話株式会社内
 山中 友貴
 東京都千代田区大手町一丁目5番1号
 日本電信電話株式会社内
 (72)発明者 高橋 知克

最終頁に続く

(54)【発明の名称】 検出装置、検出方法及び検出プログラム

(57)【特許請求の範囲】**【請求項1】**

パケットの特徴量、各パケットの特徴量に付与されたラベル、及び、判定に使用する閾値を予め記憶する記憶部と、

正常通信のパケットを学習データとして事前に学習済みである第1の自然言語処理モデルを用いて、処理対象のパケットを特徴量に変換する変換部と、

前記第1の自然言語処理モデルを用いて変換された特徴量と、前記記憶部において記憶されたデータとを基に、前記第1の自然言語処理モデルを用いて変換された特徴量にラベルを付与し、付与したラベルを基に前記処理対象のパケットの異常の有無を判定する判定部と、

を有し、

前記判定部は、前記第1の自然言語処理モデルを用いて変換された特徴量のうち、正常ラベルを付与した特徴量を、攻撃を検出する第1の検出モデルの学習データとして出力することを特徴とする検出装置。

【請求項2】

パケットの特徴量、各パケットの特徴量に付与されたラベル、及び、判定に使用する閾値を予め記憶する記憶部と、

正常通信のパケットを学習データとして事前に学習済みである第1の自然言語処理モデルを用いて、処理対象のパケットを特徴量に変換する変換部と、

前記第1の自然言語処理モデルを用いて変換された特徴量と、前記記憶部において記憶

されたデータとを基に、前記第1の自然言語処理モデルを用いて変換された特徴量にラベルを付与し、付与したラベルを基に前記処理対象のパケットの異常の有無を判定する判定部と、

を有し、

前記記憶部は、事前学習に用いた特徴量の全てまたは代表的な特徴量に、事前学習に用いた特徴量であることを示す事前学習ラベルを対応付けて記憶し、

前記判定部は、前記事前学習ラベルが付与された特徴量と、前記第1の自然言語処理モデルを用いて変換された前記処理対象のパケットの特徴量との類似度を基に、前記第1の自然言語処理モデルにおける適正な特徴量の変換の可否を判定することを特徴とする検出装置。

10

【請求項3】

前記判定部は、前記特徴量に前記ラベルが付与されていない前記処理対象のパケットに関する通知を出力し、該処理対象のパケットに対するラベルが入力された場合、前記記憶部に、該処理対象のパケットの特徴量と、入力された前記ラベルとを対応付けて記憶することを特徴とする請求項1または2に記載の検出装置。

【請求項4】

前記判定部は、前記ラベルを付与した特徴量に対して、付与した前記ラベルが誤りであることが入力された場合には、前記記憶部が記憶する前記閾値を更新することを特徴とする請求項1~3のいずれか一つに記載の検出装置。

20

【請求項5】

前記判定部が、前記第1の自然言語処理モデルにおいて適正に特徴量が変換されていないと判定した場合、前記変換部に、新たな第2の自然言語処理モデルを設け、前記第2の自然言語処理モデルに前記処理対象のパケットの特徴量への変換を学習させる処理制御部をさらに有し、

前記判定部は、前記第2の自然言語処理モデルが変換した特徴量を、攻撃を検出する第2の検出モデルの学習データとして出力する請求項2に記載の検出装置。

【請求項6】

前記判定部は、前記第1の自然言語処理モデルと前記第2の自然言語処理モデルとのうち、変換後の特徴量が、学習データであるパケットの特徴量と最も類似する自然言語処理モデルを選択し、選択した自然言語処理モデルに対応する検出モデルを用いて攻撃の検出を実行することを特徴とする請求項5に記載の検出装置。

30

【請求項7】

検出装置が実行する検出方法であって、

正常通信のパケットを学習データとして事前に学習済みである第1の自然言語処理モデルを用いて、処理対象のパケットを特徴量に変換する工程と、

前記第1の自然言語処理モデルを用いて変換された特徴量と、予め求められたパケットの特徴量、各パケットの特徴量に付与されたラベル、及び、判定に使用する閾値とを基に、前記第1の自然言語処理モデルを用いて変換された特徴量にラベルを付与し、付与したラベルを基に前記処理対象のパケットの異常の有無を判定する工程と、

を含み、

40

前記判定する工程は、前記第1の自然言語処理モデルを用いて変換された特徴量のうち、正常ラベルを付与した特徴量を、攻撃を検出する第1の検出モデルの学習データとして出力することを特徴とする検出方法。

【請求項8】

検出装置が実行する検出方法であって、

正常通信のパケットを学習データとして事前に学習済みである第1の自然言語処理モデルを用いて、処理対象のパケットを特徴量に変換する工程と、

前記第1の自然言語処理モデルを用いて変換された特徴量と、予め求められたパケットの特徴量、各パケットの特徴量に付与されたラベル、及び、判定に使用する閾値とを基に、前記第1の自然言語処理モデルを用いて変換された特徴量にラベルを付与し、付与した

50

ラベルを基に前記処理対象のパケットの異常の有無を判定する工程と、
を有し、

前記予め求められたパケットの特徴量のうち、事前学習に用いた特徴量の全てまたは代表的な特徴量は、事前学習に用いた特徴量であることを示す事前学習ラベルが対応付けられており、

前記判定する工程は、前記事前学習ラベルが付与された特徴量と、前記第1の自然言語処理モデルを用いて変換された前記処理対象のパケットの特徴量との類似度を基に、前記第1の自然言語処理モデルにおける適正な特徴量の変換の可否を判定することを特徴とする検出方法。

【請求項9】

正常通信のパケットを学習データとして事前に学習済みである第1の自然言語処理モデルを用いて、処理対象のパケットを特徴量に変換するステップと、

前記第1の自然言語処理モデルを用いて変換された特徴量と、予め求められたパケットの特徴量、各パケットの特徴量に付与されたラベル、及び、判定に使用する閾値とを基に、前記第1の自然言語処理モデルを用いて変換された特徴量にラベルを付与し、付与したラベルを基に前記処理対象のパケットの異常の有無を判定するステップと、

をコンピュータに実行させ、

前記判定するステップは、前記第1の自然言語処理モデルを用いて変換された特徴量のうち、正常ラベルを付与した特徴量を、攻撃を検出する第1の検出モデルの学習データとして出力する検出プログラム。

【請求項10】

正常通信のパケットを学習データとして事前に学習済みである第1の自然言語処理モデルを用いて、処理対象のパケットを特徴量に変換するステップと、

前記第1の自然言語処理モデルを用いて変換された特徴量と、予め求められたパケットの特徴量、各パケットの特徴量に付与されたラベル、及び、判定に使用する閾値とを基に、前記第1の自然言語処理モデルを用いて変換された特徴量にラベルを付与し、付与したラベルを基に前記処理対象のパケットの異常の有無を判定するステップと、

をコンピュータに実行させ、

前記予め求められたパケットの特徴量のうち、事前学習に用いた特徴量の全てまたは代表的な特徴量は、事前学習に用いた特徴量であることを示す事前学習ラベルが対応付けられており、

前記判定するステップは、前記事前学習ラベルが付与された特徴量と、前記第1の自然言語処理モデルを用いて変換された前記処理対象のパケットの特徴量との類似度を基に、前記第1の自然言語処理モデルにおける適正な特徴量の変換の可否を判定する検出プログラム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、検出装置、検出方法及び検出プログラムに関する。

【背景技術】

【0002】

ネットワーク内のトラフィックから不正なパケットを検出する技術として、シグネチャ型検出技術や、アノマリ型検出技術がある。

【0003】

シグネチャ型検出技術は、事前に攻撃データから攻撃に含まれる特有のシグネチャを生成して、通信とシグネチャのマッチングにより攻撃を検出する。シグネチャ型検出技術は、既知の攻撃を良く検出出来る一方、攻撃の亜種・難読化や未知の攻撃への対応が難しい。また、シグネチャ型検出技術は、シグネチャ生成のために膨大な実攻撃データを収集する必要がある。

【0004】

10

20

30

40

50

アノマリ型検出技術は、システム内のトライフィックから正常状態を学習して、正常状態の乖離を異常と検出する。アノマリ型検出技術は、シグネチャ型検出技術と比較すると正常な通信データの学習が必要なもの、未知の攻撃も含めて検出可能であり、攻撃データを事前に収集する必要もない。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0005】

【文献】特開2020-102671号公報

【非特許文献】

【0006】

【文献】Diederik P. Kingma, Max Welling, “Auto-Encoding Variational Bayes”, ICLR 2014., [online], [令和3年5月14日検索]、インターネット<URL : <https://arxiv.org/pdf/1312.6114.pdf>>

10

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0007】

しかしながら、機械学習を用いたアノマリ型検出技術は、学習に時間を要するため、学習が完了するまでの間、無防備状態のまま、運用と学習を並行する必要がある。このため、機械学習を用いたアノマリ型検出技術は、学習期間中に攻撃を受けるおそれや、攻撃パケットが混入していた場合には、この攻撃パケットを正常パケットとして誤認して学習するおそれがある。

20

【0008】

シグネチャ型検出技術を併用する方法もあるが、シグネチャ生成のためには事前に様々な攻撃情報を収集する必要がある。したがって、アノマリ型検出技術において、システムの可用性を落とさずに、監視の空白期間を削減する、即時に攻撃を検出可能な学習モデルがあることが望ましい。

【0009】

本発明は、上記に鑑みてなされたものであって、システムの可用性を保持しながら、監視の空白期間を削減することができる検出装置、検出方法及び検出プログラムを提供することを目的とする。

30

【課題を解決するための手段】

【0010】

上述した課題を解決し、目的を達成するために、本発明の検出装置は、パケットの特徴量、各パケットの特徴量に付与されたラベル、及び、判定に使用する閾値を予め記憶する記憶部と、正常通信のパケットを学習データとして事前に学習済みである第1の自然言語処理モデルを用いて、処理対象のパケットを特徴量に変換する変換部と、第1の自然言語処理モデルを用いて変換された特徴量と、記憶部において記憶されたデータとを基に、第1の自然言語処理モデルを用いて変換された特徴量にラベルを付与し、付与したラベルを基に処理対象のパケットの異常の有無を判定する判定部と、を有することを特徴とする。

40

【発明の効果】

【0011】

本発明によれば、システムの可用性を落とさずに、監視の空白期間を削減することができる。

【図面の簡単な説明】

【0012】

【図1】図1は、実施の形態に係る検出装置の構成の一例を示す図である。

【図2】図2は、VAEによる検出処理を説明する図である。

【図3】図3は、BERTモデルを用いた異常判定処理を説明する図である。

【図4】図4は、BERTモデルを用いた異常判定処理を説明する図である。

【図5】図5は、BERTモデルを用いた異常判定処理を説明する図である。

50

【図 6】図 6 は、BERT モデルを用いた異常判定処理を説明する図である。

【図 7】図 7 は、BERT モデルを用いた異常判定処理を説明する図である。

【図 8】図 8 は、BERT モデルを用いた異常判定処理の処理手順を示すフローチャートである。

【図 9】図 9 は、複数のBERT モデルを用いた判定処理の処理手順を示すフローチャートである。

【図 10】図 10 は、プログラムが実行されることにより、検出装置が実現されるコンピュータの一例を示す図である。

【発明を実施するための形態】

【0013】

10

以下、図面を参照して、本発明の一実施形態を詳細に説明する。なお、この実施形態により本発明が限定されるものではない。また、図面の記載において、同一部分には同一の符号を付して示している。

【0014】

【実施の形態】

本発明の実施の形態について説明する。本実施の形態では、事前学習した自然言語処理モデルを用いてパケットから変換した特徴量と、過去のパケットの特徴量とを比較することで、パケットの異常の有無を判定する新たな判定方法を、アノマリ型検出モデルの学習期間中に使用する。この判定方法は、学習が不要であり、検出の処理時間が比較対象の過去のパケットの特徴量のデータ量に依存するのみであるため、即時に攻撃を検出可能である。このため、実施の形態では、この判定方法を、アノマリ型検出モデルの学習期間に用いることによって、システムの可用性を保持しながら、監視の空白期間を削減することができる。

20

【0015】

【検出装置の構成】

続いて、図 1 を用いて、実施の形態に係る検出装置の構成及び処理について説明する。

図 1 は、実施の形態に係る検出装置の構成の一例を示す図である。

【0016】

30

実施の形態に係る検出装置 10 は、例えば、ROM (Read Only Memory)、RAM (Random Access Memory)、CPU (Central Processing Unit) 等を含むコンピュータ等に所定のプログラムが読み込まれて、CPU が所定のプログラムを実行することで実現される。図 2 に示すように、検出装置 10 は、収集部 11、エンコード部 12 (変換部)、検出部 13、判定部 14、処理制御部 15 及び特徴量データベース (DB) 16 を有する。

【0017】

収集部 15 は、処理対象のパケットを収集する。

【0018】

エンコード部 15 は、自然言語処理モデル (例えば、BERT (Bidirectional Encoder Representations from Transformers) モデル) を用いて、処理対象パケットを、特徴量である、1 つの固定長ベクトルに変換する。BERT モデルは、正常通信のパケットを学習データとして事前に学習済みである。

40

【0019】

BERT モデルは、1 つのパケットを 1 つの文章とみなし、1 つの固定長ベクトルへ変換する規則を学習したモデル、言い換えると、正常通信のパケットにおける内部のバイト列の順序等の頻出パターンを学習したモデルである。

【0020】

例えば、BERT モデルは、文書内のある単語を周辺の単語から予測する、という補助タスクを解くことで、パケットの特徴を反映した良い中間表現、すなわち、固定長ベクトルを習得する。また、BERT モデルは、パケット内のある位置のバイトを、周辺のバイトから予測することで、パケットの特徴を反映したベクトル表現を獲得する。エンコード

50

部152は、BERTモデルを用いて、各パケットを、各パケットの特徴を反映した固定長ベクトルに変換する。

【0021】

エンコード部152は、一つのBERTモデル（第1の自然言語処理モデル）を保持するほか、後述するように、このBERTモデルが未対応であるプロトコルのパケットを処理する場合には、新たなBERTモデル（第2の自然言語処理モデル）を用いてもよい。

【0022】

検出部13は、検出モデルを用いて、エンコード部152によって変換された固定長ベクトルを基に、パケットの異常の有無を検出することで攻撃を検出する。検出装置10では、判定部14（後述）によって正常通信であると判定されたパケットの固定長ベクトルのパターンを学習させる。

10

【0023】

検出部153では、例えば、VAE（Variational Auto Encoder）、AE（Auto Encoder）、LoF（Local Outlier Factor）等の教師なし学習による検出モデルを検出モデルとして用いる。以降、検出モデルとして、VAEを用いる場合を例に説明する。

【0024】

例えば、VAEでは、正常通信パケットの確率密度を学習後、確率密度の低い通信を異常として検出するため、正常通信パケットのみが分かればよく、全ての悪性データを学習せずとも異常検出が可能である。VAEは、正常通信のパケットに対応する固定長ベクトルを学習データとして、異常度の学習を行う。

20

【0025】

検出部13は、一つのVAE（第1の検出モデル）を保持する。このほか、エンコード部12が、未対応プロトコルのパケットの処理のために新たなBERTモデルを用いる場合、検出部13は、この新たなBERTモデルが変換した固定長ベクトルを処理するために、新たなVAE（第2の検出モデル）を用いてもよい。

【0026】

特徴量DB16は、パケットの特徴量、各パケットの特徴量に付与されたラベル、及び、判定に使用する閾値を予め記憶する。特徴量は、BERTモデルによって変換されたパケットの固定長ベクトルである。

30

【0027】

ラベルは、正常ラベル、異常ラベル、事前学習ラベルがある。正常ラベルは、正常通信のパケットを変換した固定長ベクトルであることを示すラベルである。異常ラベルは、異常通信のパケットを変換した固定長ベクトルであることを示すラベルである。事前学習ラベルは、事前学習に用いた正常通信のパケットを変換した固定長ベクトルであることを示すラベルである。特徴量DB16は、事前学習に用いた固定長ベクトルの全てまたは代表的な固定長ベクトルに、事前学習ラベルを対応付けて記憶する。閾値は、判定部14における、処理対象のパケットの固定長ベクトルと、特徴量DB16に記憶される固定長ベクトルとに対する類似判定に使用される。

【0028】

判定部14は、エンコード部12のBERTモデルを用いて変換された固定長ベクトルと、特徴量DB16において記憶されたデータとを基に、BERTモデルを用いて変換された特徴量にラベルを付与し、付与したラベルを基に処理対象のパケットの異常の有無を判定する。

40

【0029】

判定部14は、BERTモデルを用いて変換された固定長ベクトルに対し、閾値以上の類似度を有する固定長ベクトルを特徴量DB16から検索する。そして、判定部14は、検索した固定長ベクトルに付与されたラベルを、BERTモデルによって変換された固定長ベクトルに付与する。判定部14は、BERTモデルを用いて変換された固定長ベクトルのうち、正常ラベルを付与した固定長ベクトルを、検出部13のVAEの学習データとして出力する。

50

【0030】

判定部14は、事前学習ラベルが付与された固定長ベクトルと、エンコード部12のBERTモデルを用いて変換された処理対象のパケットの固定長ベクトルとの類似度を基に、このBERTモデルにおける適正な固定長ベクトルの変換の可否を判定する。

【0031】

処理制御部15は、判定部14が、BERTモデルにおいて適正に特徴量が変換されていないと判定した場合、エンコード部12に、新たなBERTモデルを設け、この新たなBERTモデルに、処理対象のパケットの固定長ベクトルへの変換を学習させる。

【0032】

[VAEの処理]

10

まず、検出部13のVAEの学習処理及び検出処理について説明する。図2は、VAEによる検出処理を説明する図である。

【0033】

図2に示すように、収集部11は、学習対象或いは評価対象のパケットとして、可変長のパケットを複数取得する(図2の(1))。

【0034】

エンコード部12は、各パケットのバイト列の順序等の頻出パターンを学習したBERTモデルを用いて、各パケットを、各パケットの特徴を反映した固定長ベクトルにそれぞれ変換する(図2の(2),(3))。

【0035】

検出部13は、VAEを用いて、エンコード部12によって変換された固定長ベクトルに対する異常度(異常パケットの発生頻度)を取得する。学習段階では、VAEは、正常通信のパケットに対応する固定長ベクトルに基に、異常度(例えば、アノマリスコア)の学習を行う(図2の(4))。この場合、VAEが取得する異常度が最小化されるように、VAEの検出モデルのパラメータが調整される。

20

【0036】

評価段階では、検出部13は、VAEを用いて、エンコード部12によって変換された固定長ベクトルに対する異常度(例えば、アノマリスコア)を取得する(図2の(5))。そして、検出部13は、アノマリスコアが所定の閾値を超えている場合に、評価対象のパケットの異常を検出し、アラートを発生する。閾値は、例えば、要求されている検出精度や、検出装置10のリソース等に応じて、設定される。

30

【0037】

[BERTモデルを用いた異常判定処理]

次に、BERTモデルを用いた異常判定処理を説明する。図3～図5は、BERTモデルを用いた異常判定処理を説明する図である。

【0038】

検出部13のVAEでは、通信内容の分析のために、本番環境での異常度を算出するための学習が必要である(図3の(1)及び図4の(B))。しかしながら、VAEでは、学習に時間を要するため、学習期間中に攻撃を受けるおそれや、攻撃パケットを正常状態として誤認して学習するおそれがある。

40

【0039】

ここで、適切にチューニングされた検出装置では、エンコード部12のBERTモデルがパケットのプロトコル構造を分析し(図3の(2))、検出部13のVAEがその環境における通信のパラメータを分析する。このBERTモデルは、正常通信のパケットの内部のバイト列の順序等の頻出パターンを学習させることで、事前に作成可能である。

【0040】

ここで、BERTモデルのエンコードによって出力された固定長ベクトルを用いることで、パケット同士の近さを比較することが可能である。これを基に、BERTモデルが変換した処理対象のパケットの固定長ベクトルと、予め求めておいた正常通信または異常通信のパケットの固定長ベクトルとのいずれに類似するかを求めておいた正常通信または異常通信のパケットの固定長ベクトルとの類似度を算出することで、処理対象のパケ

50

ットが正常または異常であるかを判別できる。そこで、本実施の形態では、V A E の学習が完了するまで、B E R T モデルを用いた異常パケット判定処理を攻撃検出に利用する（図 3 の（3））。

【0041】

具体的には、異常パケット判定処理として、判定部 14 が、B E R T モデルが変換した処理対象のパケットの固定長ベクトルと、求めめておいた正常通信または異常通信のパケットの固定長ベクトルとの類似度を用いて、処理対象のパケットの異常の有無を判定する（図 4 の（A））。例えば、判定部 14 は、類似度として、cos 類似度や L2 ノルムを用いる。

【0042】

V A E を用いた検出処理では、検出の処理時間は一定であるものの、ある程度データを収集した上で学習しないと、誤検出に繋がる場合があり、また、過検出補正はモデル全体の再学習が必要である。

【0043】

これに対し、B E R T モデルを用いた異常判定処理では、検出の処理時間はデータ量に依存するものの、過去のパケットとの比較のみでパケットの異常の有無を判定することができるため、学習が不要である。また、B E R T モデルを用いた異常判定処理では、過検出補正は過去のパケットのラベル付けを行うのみで足り、ラベル付けや利用データの工夫によって検出以外の様々な用途に利用可能である。

【0044】

続いて、図 5 を参照して、B E R T モデルを用いた異常判定処理の適用について説明する。図 5 に示すように、特徴量 D B 16 には、B E R T モデルの事前学習で用いた正常通信のパケットの特徴量（固定長ベクトル）、及び、本番学習で用いた正常通信のパケットの特徴量、異常通信のパケットの特徴量と、各パケットに対応付けられたラベルと、判定に使用するための閾値とが記憶される（矢印 Y 1）。

【0045】

検出部 13 のV A E の学習中、判定部 14 は、事前学習したエンコード部 12 のB E R T モデルがパケットから変換した固定長ベクトルと（矢印 Y 2）、特徴量 D B 16 が記憶するデータ（矢印 Y 3）とを用いて、入力されたパケットのラベル付けを行う。

【0046】

具体的には、判定部 14 は、B E R T モデルを用いて変換された固定長ベクトルと、特徴量 D B 16 の固定長ベクトルとの間の類似度を算出する（図 5 の（1））。判定部 14 は、閾値以上の類似度を有する固定長ベクトルを特徴量 D B 16 から抽出する。そして、判定部 14 は、抽出した固定長ベクトルに付与されたラベルを、処理対象のパケットの固定長ベクトルに付与する。判定部 14 は、付与したラベルを基に処理対象のパケットの異常の有無を判定する。

【0047】

判定部 14 は、付与したラベルが異常である場合は、処理対象のパケットが異常通信のパケットと類似すると判定し（矢印 Y 4）、異常アラートを発生させる（図 5 の（2））。そして、判定部 14 は、付与したラベルが正常である場合は、処理対象のパケットが正常通信のパケットと類似すると判定し（矢印 Y 5）、V A E の学習データに利用する（図 5 の（3））。

【0048】

また、判定部 14 は、算出した類似度が閾値を下回る場合、この処理対象のパケットが未知のデータであるとし、管理者に確認要求を通知する。管理者は、この通知を参照すると、処理対象のパケットの正常性を判断し（図 5 の（4））、判断結果を検出装置 10 に入力する。この判断結果は、判定部 14 によって、特徴量 D B 16 にフィードバックされ、次の判定に使用されることで、過検出を抑制する。言い換えると、判定部 14 は、特徴量にラベルが付与されていない処理対象のパケットに関する通知を出力し、該処理対象のパケットに対するラベルが入力された場合、特徴量 D B 16 に、該処理対象のパケット

10

20

30

40

50

の特徴量と、入力されたラベルとを対応付けて記憶させる。

【0049】

また、判定部14は、事前学習ラベルが付された特徴量との類似度を算出し、算出した類似度が閾値を下回る場合には、BERTモデルが未対応であるプロトコルのパケットとして管理者への通知を行い(矢印Y6)、正常度判定を行わない。または、判定部は、7-tuple判定を利用して、判定を行ってもよい。

【0050】

判定部14における判定例を説明する。例えば、パケット1については、管理者によって正常と確認される。判定部14は、パケットの1の特徴量に正常ラベルを対応付けて特徴量DB16に保存する。パケット2については、判定部14は、パケット1との類似度を算出し、類似度が閾値を下回るため、管理者に確認要求を通知する。パケット2については、管理者によって正常と確認されたため、判定部14は、パケットの2の特徴量に正常ラベルを対応付けて特徴量DB16に保存する。

10

【0051】

判定部14は、パケット3については、パケット1, 2との類似度を算出し、いずれのパケットについても類似度が閾値を下回るため、管理者に確認要求を通知する。パケット3については、管理者によって異常と確認されたため、判定部14は、パケットの3の特徴量に異常ラベルを対応付けて特徴量DB16に保存する。

【0052】

判定部14は、パケット4については、パケット1～3との類似度を算出し、パケット2と最も類似するため、正常通信と判定する。なお、パケット4については、特徴量DB16への特徴量等の保存は行わない。

20

【0053】

判定部14は、パケット5については、パケット1～3との類似度を算出し、パケット3と最も類似するため、異常通信と判定し、アラートを出力する。なお、初期の過検出抑制のために、判定部14は、最初の数分の間は、処理パケットを正常データとして処理し、各特徴量に正常ラベルを付与して特徴量DB16に保管してもよい。また、新たな通信パターンが発生するたびに特徴量DB16のレコードが増え、パフォーマンスが落ちることから、検出装置10は、検出部13のVAEの学習が完了した場合には、検出方法を、VAEを介する方法(図3の(B))に切り替える。

30

【0054】

[複数のBERTモデルを用いた判定処理]

また、検出装置10では、複数のBERTモデル及びVAEを用いて判定を行ってもよい。図6及び図7は、BERTモデルを用いた異常判定処理を説明する図である。

【0055】

検出装置10では、第1VAE13-1の学習期間中、事前学習済みの第1BERTモデル12-1(第1の自然言語処理モデル)が正常通信であると判定したパケットについては、第1BERTモデル12-1において対応済みであるプロトコルのパケットとして(矢印Y11)、この第1BERTモデル12-1に対応する第1VAE13-1に出力する。

40

【0056】

そして、事前学習に用いたパケットに含まれていないプロトコル(独自プロトコルやマイナープロトコル)は、事前学習データの代表的な特徴量と比較することで検出が可能である。判定部14は、事前学習ラベルが付された特徴量と処理対象のパケットの特徴量との類似度を算出し、算出した特徴量が、閾値を下回る場合には、処理対象のパケットが、第1BERTモデル12-1において未対応であるプロトコルの通信であると判定する(図6の(1))。

【0057】

ここで、未対応であるプロトコルの通信の学習のために、第1BERTモデル12-1全体を再学習すると、BERTモデルが生成する特徴量そのものが変化してしまい、第1

50

V A E 1 3 - 1 も全て再学習する必要がある。

【 0 0 5 8 】

このため、検出装置 1 0 では、第 1 B E R T モデル 1 2 - 1 が対応していないプロトコルのみ、新規に、第 2 B E R T モデル 1 2 - 2 (第 2 の自然言語処理モデル) と、この第 2 B E R T モデル 1 2 - 2 に対応する第 2 V A E 1 3 - 2 (第 2 の検出モデル) とを設けて、検出に利用する (図 6 の (2))。検出装置 1 0 は、第 2 B E R T モデル 1 2 - 2 に、処理対象のパケットの特徴量への変換を学習させる。そして、判定部 1 4 は、第 2 B E R T モデル 1 2 - 2 が変換した特徴量を、第 2 V A E 1 3 - 2 の学習データとして出力する。このように、検出装置 1 0 によれば、第 1 B E R T モデル 1 2 - 1 が未対応であるプロトコルの通信パケットが入力された場合、第 1 V A E 1 3 - 1 の再学習を行わずとも、適切に処理可能である。

10

【 0 0 5 9 】

そして、監視中においては、図 7 に示すように、判定部 1 4 は、第 1 B E R T モデル 1 2 - 1 と第 2 B E R T モデル 1 2 - 2 とのうち、処理対象のパケットの変換後の特徴量が、学習データの特徴量と最も類似する B E R T モデルを選択し、選択した B E R T モデルに対応する V A E モデルを用いて攻撃の検出を実行させる。

【 0 0 6 0 】

例えば、判定部 1 4 は、処理対象のパケットについて、第 1 B E R T モデル 1 2 - 1 が変換した特徴量と、特徴量 D B 1 6 が保持する事前学習に用いた正常通信のパケットの特徴量との類似度を算出する。そして、判定部 1 4 は、処理対象のパケットについて、第 2 B E R T モデル 1 2 - 2 が変換した特徴量と、特徴量 D B 1 6 - 2 が保持する、第 2 B E R T モデル 1 2 - 2 が学習した本番環境において学習されたパケットの特徴量との類似度を算出する。

20

【 0 0 6 1 】

続いて、判定部 1 4 は、算出した類似度を比較し、類似度が高い方の B E R T モデルに対応する V A E を選択して、検出を実行させる。このように、検出装置 1 0 は、検出に適した B E R T モデル及び V A E を選択して検出を行うことで、検出精度を上げることができる。なお、検出装置 1 0 は、 V A E の再学習のタイミングに合わせて、第 1 B E R T モデル 1 2 - 1 と第 2 B E R T モデル 1 2 - 2 も 1 つのモデルに圧縮してもよい。

【 0 0 6 2 】

30

【 B E R T モデルを用いた異常判定処理の処理手順 】

次に、 V A E の学習中における、 B E R T モデルを用いた異常判定処理の処理手順について説明する。図 8 は、 B E R T モデルを用いた異常判定処理の処理手順を示すフローチャートである。

【 0 0 6 3 】

図 8 に示すように、処理対象のパケットが入力されると (ステップ S 1 1) 、エンコード部 1 2 は、 B E R T モデルを用いて、特徴量である固定長ベクトルに変換する (ステップ S 1 2) 。

【 0 0 6 4 】

判定部 1 4 は、 B E R T モデルによって変換された処理対象のパケットの特徴量と、閾値以上の類似度を有する特徴量及びそのラベルを特徴量 D B 1 6 から検索する (ステップ S 1 3) 。判定部 1 4 は、検索した特徴量のラベルを、処理対象のパケットの特徴量に付与する。続いて、判定部 1 4 は、処理対象のパケットの特徴量に付与したラベルが正常ラベルであるか否かを判定する (ステップ S 1 4) 。

40

【 0 0 6 5 】

ラベルが正常ラベルである場合 (ステップ S 1 4 : Y e s) 、判定部 1 4 は、この処理対象のパケットの特徴量を、検出部 1 3 の V A E の学習データとして出力し (ステップ S 1 5) 、検出部 1 3 の V A E の学習を進めさせる。

【 0 0 6 6 】

これに対し、ラベルが正常ラベルではない場合 (ステップ S 1 4 : N o) 、判定部 1 4

50

は、処理対象のパケットの特徴量に付与したラベルが異常であるか否かを判定する（ステップS16）。ラベルが異常ラベルである場合（ステップS16：Yes）、判定部14は、処理対象のパケットが異常である旨を示すアラートを発する（ステップS17）。

【0067】

また、ラベルが異常ラベルでない場合（ステップS16：No）、判定部14は、処理対象のパケットの特徴量に付与したラベルが事前学習ラベルであるか否かを判定する（ステップS18）。

【0068】

ラベルが事前学習ラベルである場合（ステップS18：Yes）、処理対象のパケットが未知のデータである旨を示すアラートを発する（ステップS19）。判定部14は、ステップS17、S19のアラートに対して、管理者から、このパケットのラベルを含むフィードバックを取得すると（ステップS20）、特徴量DB16に、この処理対象のパケットの特徴量に対応させて、管理者の判断したラベルを保存し、類似判定の際に使用する閾値を更新する（ステップS21）。

10

【0069】

そして、判定部14は、管理者によって判断されたラベルが正常ラベルである場合には（ステップS22：Yes）、この処理対象のパケットの特徴量を、検出部13のVAEの学習データとして出力し（ステップS23）、検出部13のVAEの学習を進めさせる。管理者によって判断されたラベルが正常ラベルでない場合には（ステップS22：No）、この処理対象のパケットに対する異常判定処理を終了する。

20

【0070】

そして、ラベルが事前学習ラベルではない場合（ステップS18：No）、処理対象のパケットがBERTモデルの未対応プロトコルのパケットである旨を示すアラートを発する（ステップS24）。この場合、検出装置10は、エンコード部12に、新たなBERTモデルを設け（ステップS25）、この新たなBERTモデルに、処理対象のパケットの固定長ベクトルへの変換を学習させる。そして、検出装置10は、検出部13の新たなVAEに、新たなBERTモデルが変換した固定長ベクトルを学習データとして学習させる。

【0071】

【複数のBERTモデルを用いた異常判定処理の処理手順】

30

図9は、複数のBERTモデルを用いた判定処理の処理手順を示すフローチャートである。

【0072】

処理対象のパケットが入力されると（ステップS31）、処理対象のパケットについて、第1BERTモデル12-1及び第2BERTモデル12-2は、特徴量の変換を行う（ステップS32）。

【0073】

判定部14は、第1BERTモデル12-1が変換した特徴量と、特徴量DB16が保持する事前学習に用いた正常通信のパケットの特徴量との類似度、及び、第2BERTモデル12-2が変換した特徴量と、特徴量DB16-2が保持する特徴量との類似度を算出する。そして、判定部14は、算出した類似度を比較し、類似度が高いBERTモデルを判定する（ステップS33）。

40

【0074】

類似度が高いBERTモデルが第1BERTモデル12-1である場合には（ステップS33：第1BERTモデル12-1）、判定部14は、第1BERTモデル12-1が変換した特徴量を第1VAE13-1に入力し、第1VAE13-1を用いて検出を実行させる（ステップS34）。類似度が高いBERTモデルが第2BERTモデル12-2である場合には（ステップS33：第2BERTモデル12-2）、第2BERTモデル12-2が変換した特徴量を第2VAE13-2に入力し、第2VAE13-2を用いて検出を実行させる（ステップS35）。

50

【0075】

[実施の形態の効果]

実施の形態に係る検出装置10では、事前学習したBERTモデルを用いてパケットから変換した特徴量と、過去のパケットの特徴量とを比較することで、パケットの異常の有無を判定する新たな判定方法を適用する。この判定方法は、監視時における学習が不要であり、検出の処理時間が比較対象の過去のパケットの特徴量のデータ量に依存するのみであるため、即時に攻撃を検出可能である。このため、検出装置10では、この判定方法を、アノマリ型検出モデルの学習期間に用いることによって、システムの可用性を保持しながら、監視の空白期間を削減することができる。

【0076】

10

なお、BERTモデルは、事前学習後に別環境のデータを変換する際も正しく認識するか認証済みであり、BERTモデルを用いた異常の有無の判定も精度よく実行可能である。

【0077】

[実施の形態のシステム構成について]

検出装置10の各構成要素は機能概念的なものであり、必ずしも物理的に図示のように構成されていることを要しない。すなわち、検出装置10の機能の分散及び統合の具体的形態は図示のものに限られず、その全部または一部を、各種の負荷や使用状況などに応じて、任意の単位で機能的または物理的に分散または統合して構成することができる。

【0078】

20

また、検出装置10においておこなわれる各処理は、全部または任意の一部が、CPU、GPU(Graphics Processing Unit)、及び、CPU、GPUにより解析実行されるプログラムにて実現されてもよい。また、検出装置10においておこなわれる各処理は、ワイヤードロジックによるハードウェアとして実現されてもよい。

【0079】

また、実施の形態において説明した各処理のうち、自動的におこなわれるものとして説明した処理の全部または一部を手動的に行うこともできる。もしくは、手動的におこなわれるものとして説明した処理の全部または一部を公知の方法で自動的に行うこともできる。この他、上述及び図示の処理手順、制御手順、具体的な名称、各種のデータやパラメータを含む情報については、特記する場合を除いて適宜変更することができる。

【0080】

30

[プログラム]

図12は、プログラムが実行されることにより、検出装置10が実現されるコンピュータの一例を示す図である。コンピュータ1000は、例えば、メモリ1010、CPU1020を有する。また、コンピュータ1000は、ハードディスクドライブインターフェース1030、ディスクドライブインターフェース1040、シリアルポートインターフェース1050、ビデオアダプタ1060、ネットワークインターフェース1070を有する。これらの各部は、バス1080によって接続される。

【0081】

メモリ1010は、ROM1011及びRAM1012を含む。ROM1011は、例えば、BIOS(Basic Input Output System)等のブートプログラムを記憶する。ハードディスクドライブインターフェース1030は、ハードディスクドライブ1090に接続される。ディスクドライブインターフェース1040は、ディスクドライブ1100に接続される。例えば磁気ディスクや光ディスク等の着脱可能な記憶媒体が、ディスクドライブ1100に挿入される。シリアルポートインターフェース1050は、例えばマウス1110、キーボード1120に接続される。ビデオアダプタ1060は、例えばディスプレイ1130に接続される。

40

【0082】

ハードディスクドライブ1090は、例えば、OS(Operating System)1091、アプリケーションプログラム1092、プログラムモジュール1093、プログラムデータ1094を記憶する。すなわち、検出装置10の各処理を規定するプログラムは、コン

50

ピュータ 1000 により実行可能なコードが記述されたプログラムモジュール 1093 として実装される。プログラムモジュール 1093 は、例えばハードディスクドライブ 1090 に記憶される。例えば、検出装置 10 及における機能構成と同様の処理を実行するためのプログラムモジュール 1093 が、ハードディスクドライブ 1090 に記憶される。なお、ハードディスクドライブ 1090 は、SSD (Solid State Drive) により代替されてもよい。

【0083】

また、上述した実施の形態の処理で用いられる設定データは、プログラムデータ 1094 として、例えばメモリ 1010 やハードディスクドライブ 1090 に記憶される。そして、CPU 1020 が、メモリ 1010 やハードディスクドライブ 1090 に記憶されたプログラムモジュール 1093 やプログラムデータ 1094 を必要に応じて RAM 1012 に読み出して実行する。

10

【0084】

なお、プログラムモジュール 1093 やプログラムデータ 1094 は、ハードディスクドライブ 1090 に記憶される場合に限らず、例えば着脱可能な記憶媒体に記憶され、ディスクドライブ 1100 等を介して CPU 1020 によって読み出されてもよい。あるいは、プログラムモジュール 1093 及びプログラムデータ 1094 は、ネットワーク (LAN (Local Area Network)、WAN (Wide Area Network) 等) を介して接続された他のコンピュータに記憶されてもよい。そして、プログラムモジュール 1093 及びプログラムデータ 1094 は、他のコンピュータから、ネットワークインターフェース 1070 を介して CPU 1020 によって読み出されてもよい。

20

【0085】

以上、本発明者によってなされた発明を適用した実施の形態について説明したが、本実施の形態による本発明の開示の一部をなす記述及び図面により本発明は限定されることはない。すなわち、本実施の形態に基づいて当業者等によりなされる他の実施の形態、実施例及び運用技術等は全て本発明の範疇に含まれる。

【符号の説明】

【0086】

10 検出装置

30

11 収集部

12 エンコード部

13 検出部

14 判定部

15 処理制御部

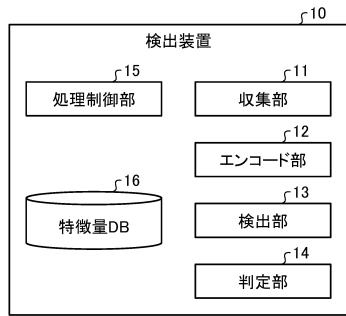
16 特徴量 DB

40

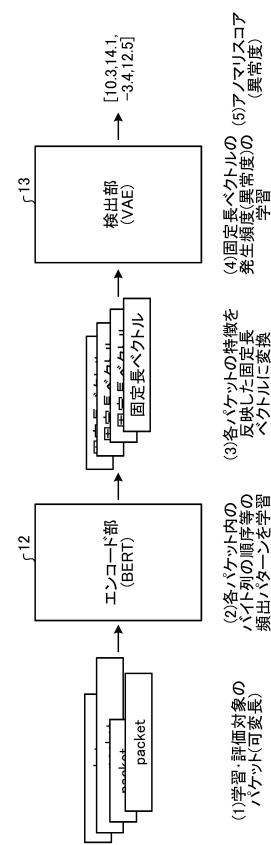
50

【図面】

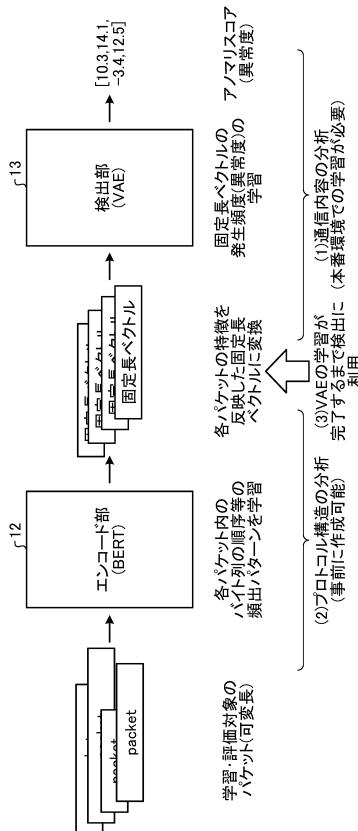
【図 1】



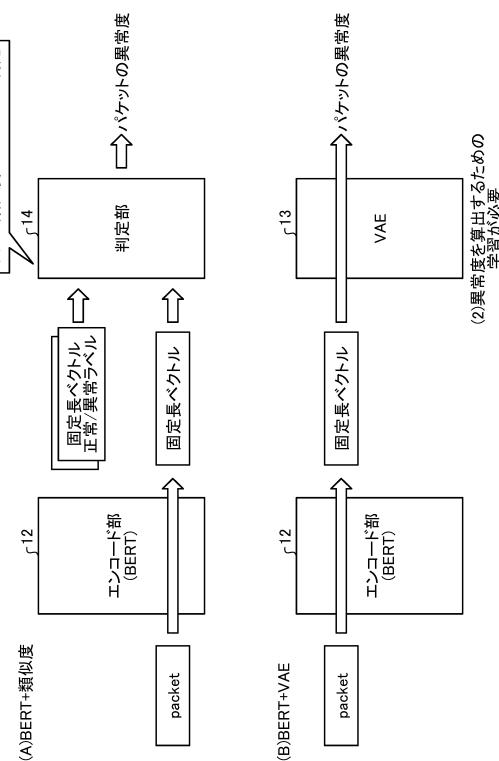
【図 2】



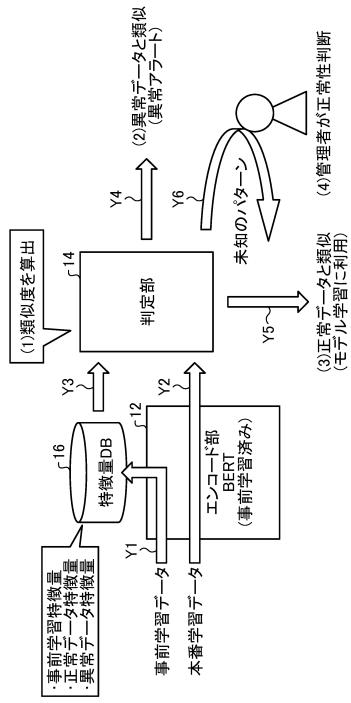
【図 3】



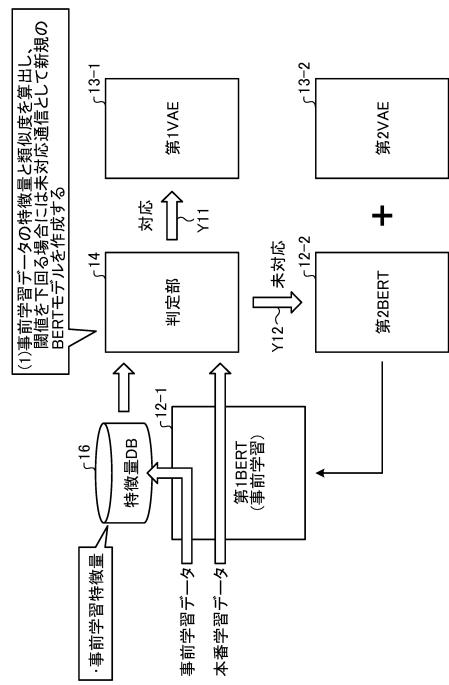
【図 4】



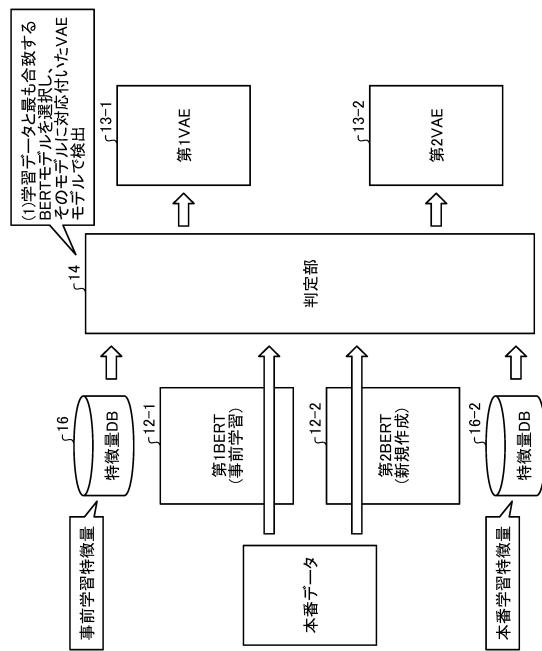
【図5】



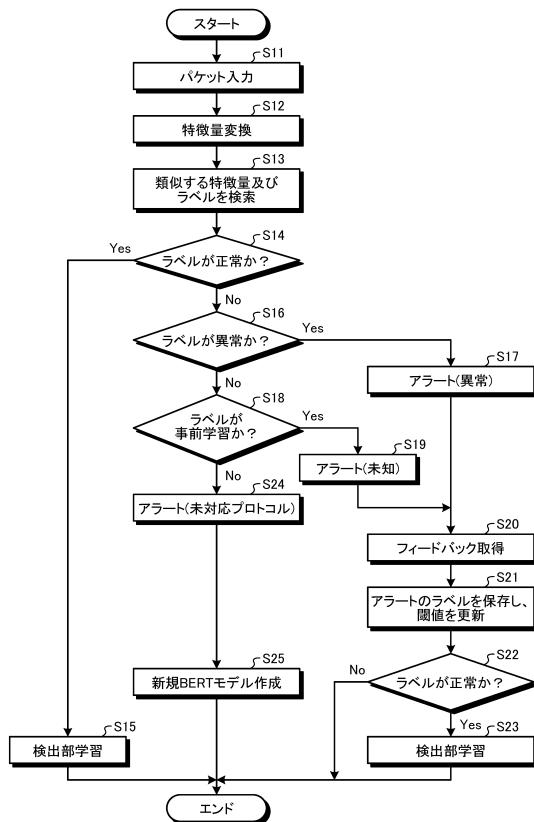
【図6】



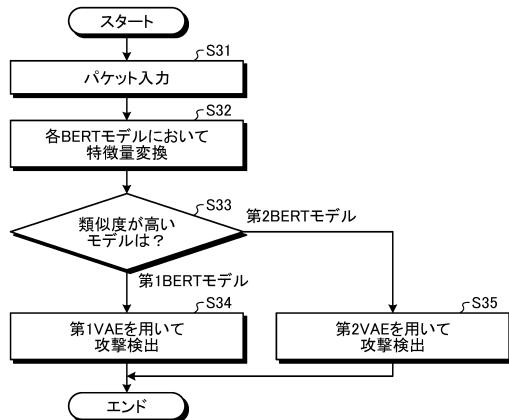
【図7】



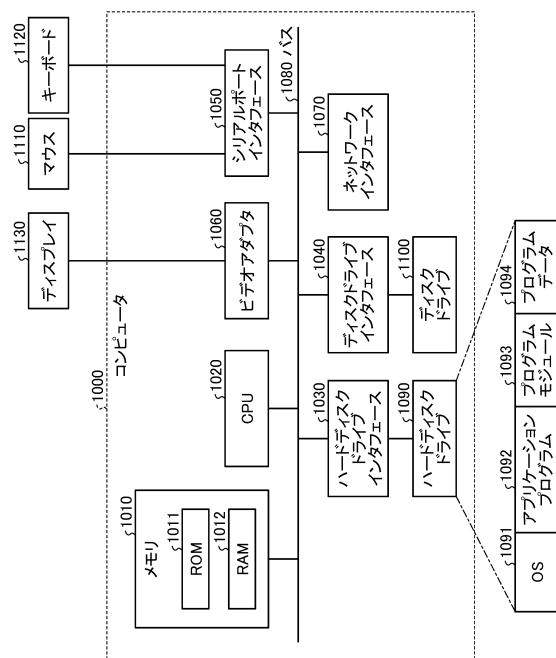
【図8】



【図9】



【図10】



10

20

30

40

50

フロントページの続き

東京都千代田区大手町一丁目5番1号 日本電信電話株式会社内

(72)発明者 永井 智大

東京都千代田区大手町一丁目5番1号 日本電信電話株式会社内

(72)発明者 小山 高明

東京都千代田区大手町一丁目5番1号 日本電信電話株式会社内

審査官 安井 雅史

(56)参考文献 中国特許出願公開第112446399(CN,A)

米国特許第10990767(US,B1)

特表2017-519282(JP,A)

中国特許出願公開第111181939(CN,A)

GOODMAN, Eric L et al. , Packet2Vec: Utilizing Word2Vec for Feature Extraction in Packet Data, [オンライン], 2020年04月, [検索日 2024.08.06], インターネット URL : <https://arxiv.org/abs/2004.14477>

(58)調査した分野 (Int.Cl., DB名)

H04L 12/00 - 12/66

H04L 41/00 - 69/40